を活用して実施する。

・平成二十八年度に「さくらおろち湖」で開催される全国高校総体ボート競技や、プレ大会として今年五月十六日から十七日にかけて開催される全日本マスターズレガッタの準備に向け、雲南市とともに実行委員会を組織し、来年度から専任職員を配置する。

・高田小学校の再編統合について、再度、要望書の提出があった。議会や教育委員会の審議結果を踏まえ対応を進める。

・横田高校の魅力化・活性化について、地域おこし協力隊員の配置による組織体制の強化を図るとともに、引き続き、ＪＲ通学生に対する通学費の助成など、生徒数の確保に向けて町独自の支援を実施する。

【スポーツ・文化振興】

・ホッケー競技は全国トップレベルの競技力を誇っており、小・中学校、横田高校、セルリオ島根の競技力維持・向上に必要な支援を引き続き行う。

・五年後に開催される東京オリンピックに向けて、参加国の事前合宿誘致や町内出身のオリンピック選手輩出など、国際レベルの活動にも取り組む。

▲ホッケーの競技力向上を支援します

・「奥出雲スポーツクラブ」などによる町民の健康増進・体力向上を目的とした活動が積極的に進められており、引き続き、生涯スポーツの普及・振興のため、各種支援に努める。

・今年も一流の音楽団体との交流や芸術鑑賞と発表の機会を提供しながら、奥出雲町文化協会をはじめとする文化芸能団体への支援や人材の育成を図る。

・昨年オープンした郷土芸能施設について、奥出雲神代神楽など各種芸能と地域間交流による多面的な有効活用により、地域文化の発展を図る。

・たたら製鉄は、昨年三月に「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」の名称で中国地方初となる国の重要文化的景観に選定されたことにより一段と関心が高まり、奥出雲町に来訪される方が増えつつある。今後、整備活用計画に従い、文化的景観の保存整備を図り、奥出雲の誇りとして次世代に継承するとともに、仁多米のブランド化や観光への活用を進める。

【新エネルギー施策と環境対策】

・森林資源のみならず、食品廃棄物など様々なバイオマスの利活用を考える町民会議を立ち上げ、良好な自然環境と産業が共生できるまちづくりを進める。

・森林所有者が間伐材を集積場に持ち込み、商品券に引き換える「オロチの深山きこりプロジェクト」を引き続き実施し、美しい里山保全と自伐林家の育成を推進する。

・現在改築を進めている仁多発電所が来年度から運転を再開する。電力の固定価格買取制度により、将来的にも安定した運営に努める。

・今年度、旧ＪＡ雲南から取得した三沢発電所については、改築事業を来年度から本格的に実施する。

・阿井地区川東水路を利用した農業用小水力発電事業については、水車・発電機の設計製作据え付け工事について、契約に係る議案を今議会の最終日に提案する。

・今後も、本町の豊富な森林資源と未利用資源の利活用を推進するとともに、小水力発電など再生可能エネルギーを活用した持続的・安定的な循環型社会の実現を目指す。

▲きこりプロジェクトの様子

【消防・防災対策等】

・八月に益田市で開催される県消防操法大会に、亀嵩分団が「小型ポンプの部」に、横田分団が「ポンプ車の部」に出場することが決定しており、優勝纏の獲得を期待する。

・消防設備の整備について、引き続き、格納庫の整備、車両更新を計画的に行う。

・奥出雲町地域防災計画の計画案を作成した。来年度、奥出雲町防災会議にはかり、町民の生命や身体、財産を災害から守るため周知に努める。

・観光や防災情報等を配信するため、町内の主な観光施設と指定避難所に公共用無線ＬＡＮ環境を整備する。

・庁舎整備について、公共施設の耐震化・防災拠点の整備を図るため、平成二十八年度完成をめざし継続的に事業を進める。

【結びに】

奥出雲町は、本年三月三十一日をもって町制施行合併十周年の記念すべき年を迎え、五月二十三日には、合併記念式典・記念講演を予定している。また、記念事業として、ＮＨＫの「ラジオ公開番組」や「夏期巡回ラジオ体操」を計画したので、多くの町民の皆さまにご参加いただきたい。合併十周年を迎えた「奥出雲町」が更に発展していくため、必要な施策に取り組む。

投票日 4月12日　島根県知事選挙 島根県議会議員一般選挙

投票できる人　平成７年４月１３日までに生まれた人で、平成２７年１月２日までに住民基本台帳に登録されている人。

期日前投票

投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票ができます。

＊入場券を忘れずにお持ちください

【期　間】①知事選挙　**３月２７日（金）～４月１１日（土）**
②県議選挙　**４月　４　日（土）～４月１１日（土）**

【時　間】　**午前８時３０分～午後８時**

【場　所】　役場仁多庁舎１階　町民室
役場横田庁舎１階　町民ギャラリー

＊期日前投票に限り、どちらかご都合の良い場所で投票できます

投票所入場券
・奥出雲町の選挙人名簿に登録された人を世帯単位にまとめハガキを作成し、郵送します。（３月２５日に発送予定です）
・投票場所、時間が記載してありますので、必ず確認して下さい。

その他　障がいの等級や要介護度により、「郵便等による不在者投票」ができる場合があります。

最近転入、転出された人は注意が必要です（右表の内容をご確認ください）

他の市町村へ転出した人	県内転出の場合	証明書（県内市町村の住民票担当窓口にて、無料で発行します）または住民票を投票所（期日前投票、不在者投票含む）で提示する必要があります。 **＊奥出雲町で投票できる人には、奥出雲町選挙管理委員会より入場券を送付します。仁多庁舎また横田庁舎の窓口にて申し出頂くと、証明書を作成します。** **＊奥出雲町から転出後、更に別の市町村へ転出された場合は、投票できません。**
	県外転出の場合	投票できません
奥出雲町へ転入した人	平成27年1月2日までに転入届を出した場合	奥出雲町の選挙人名簿に登録され、奥出雲町選挙管理委員会から入場券が送付されます。
	上記以降に転入届を出した場合	奥出雲町の選挙人名簿には登録されません。 転入前市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。（転入前市町村が県外の場合は、投票できません。）

【お問い合わせ先】奥出雲町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）　有線 31-5224　電話 54-2505